

重要取組シート

中区役所中保健福祉総合センター生活援護課

取組項目		生活保護制度運用上の課題改善策の着実な実施	
現状・課題		- 令和 4 年度の生活保護受給者の方が暴行死された事案を受け、最低限度の生活を保障することを目的とする生活保護を適正かつ確実に実施するため、適正な事務処理を確保し、受給者への支援を組織として取り組んでいる。 - 生活保護制度を適正実施していくために職員の技量を向上させ、特に支援を必要とする生活保護受給者の情報を共有し、組織的に対応できる体制を維持する必要がある。	
取組の内容		- 中区における生活保護制度運用上の課題に関する検証委員会からの報告書を踏まえた「本市の生活保護制度運用上の課題改善策に係る取組計画」に基づく改善策を本庁課、他区生活援護課と連携をして着実に進め、引き続き市民・区民の皆様の信頼回復に取り組む。 - 特に支援を必要とする生活保護受給者の情報を共有し組織的な対応を継続することで、担当者を孤立させることなく安心して業務に取り組める体制を維持する。	
スケジュール	前期 (～9月)	☐ 援護係長会議等各種会議、要支援ケース等検討会議の実施（4月～） ☐ 課内会議（R7 生活保護運営方針の共有）(6月) ☐ 中区役所全体研修（中区事案を教訓として意識するための研修）（6月～9月） ☐ 課内生活保護業務研修（9月） <本庁課、他区生活援護課と連携した取組> ☐ 生活保護研修の実施（職階、経験年数に応じた各種研修）（4月～） ☐ 生活保護受給者からの意見を聞く機会の開催（7月～8月）	
	後期 (～3月)	☐ 援護係長会議等各種会議、要支援ケース等検討会議の実施（～3月） ☐ 課内生活保護業務研修（11月） ☐ 課内会議（生活保護基準改定の周知）（3月） <本庁課と連携した取組> ☐ 生活保護研修の実施（不当要求対策研修等）（～3月）	
	次年度以降	☐ 上記内容を継続して実施する	
進捗の状況	前期 (～9月)		
	後期 (～3月)		
堺市基本計画 2025	該当する施策	2-（6）暮らしを支えるセーフティーネットの構築	
	寄与する KPI	—	目標値（2025 年度） —

(様式 4)

未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号	貧困をなくそう	
		1		
	寄与する KPI	—		目標値（2025 年度）
				—